

# 終われる後見、より「なるべく使わず」が重要 後見なしで幸せに暮らし続ける処方術とは

➡ れからは、判断能力の衰えた人の権利擁護を地域で支えていくフェーズへと変わる。言い換えれば「後見が付けば安心」という意識転換が必要だ。後見の杜代表の宮内康二さんは、これまで本人の意思に反する後見利用で不利益を被ってしまった多くの人を支援してきた。後見を使わずとも支障なく暮らせる人は少なくないと断言する。事例満載でケアマネジャーを始めとする介護現場に新たな後見制度との向き合い方を提案してもらう。

本年6月、成年後見に関する法律が一部改正されました。これを受け、「成年後見制度が使いやすくなる」という報道がされていますが、「そんなことはない！」という印象を持たざるを得ません。

報道では、「後見人にやってもらうことがなくなったから後見が終わるようになる」と言います。しかし、そうなるのは、新しい法律が施行される2年後以降、成年後見制度を使い始める人が対象で、現在使っている人は、「後見人にやってもらうことが特にないの、後見人が付き続け、後見報酬を取られ続ける」というようなことは基本的に変わりません。

ということで、あまり期待できない新成年後見法がスタートするまでの2年間、介護現場で後見にどう向き合っていくのが、高齢者および医療介護関係者のためになるのかについて提案させていただきます。

## 1. 後見を使わなくてもことは足りる！

後見制度を使わなくても目の前の課題を解決することは可能です。4つの事例を紹介するので法定後見を使わずに問題解決の支援をしてあげてください。



執筆 ▶

宮内康二

後見の杜 代表

## <事例1> 後見を勧められても立ち止まった

Aさん(82歳・男性・独居・要支援2)は、通帳とキャッシュカードを2～3回紛失しました。嫌気が刺したのか、銀行から、「後見制度をお使い下さい」と言われ、社会福祉協議会の後見センターや司法書士の後見団体のパンフレットをもらったそうです。

「銀行の気持ちもわからなくないけど、この程度のこととて本当に後見制度を使わないといけないのか？」と思ったAさんのケアマネさんからご相談を頂きました。

本人は、銀行との関係がぎくしゃくしたせいか、銀行へ行きたがりません。仕方なく、電車で2時間ほどの所に住むキーパーソンのお姉さんと包括のケアマネさんと私で銀行へ行きました。

事情を話したところ、当初は渋っていたものの、結果的に、再発行する通帳とキャッシュカードを本人宅へ送ってくれることになりました。その後、お姉さんが通帳を管理、本人はカードを使って必要なおカネを引き出し使っています。

## <事例2> 認知症でも大丈夫

60代Bさんのお父さんは施設で寝たきり、中程度の認知症。急な施設入所だったこともあり、Bさんが、介護費用を立て替えてきました。その額も200万円を超し、今後の事も考え、親の定期預金を解約しようと考えました。

親子であることを示す戸籍と自分の身分証明書をもって銀行へ行ったら、「息子さんであることは分かりますが、当行は、お父様から頼まれ、お父様のおカネを